会 議 録						
会議の名称	令和3年5月11日開催政策会議 令和3年5月11日(火曜日) 午前9時00分から					
開催日時		午後5時20分まで				
出席者	所長	区長、宮崎副区長、岡田副区長、中村副区長、教育長、技監、教育監、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、地域行政部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育総務部長				
審議概要	1	世田谷区公文書管理条例の一部改正(素案)について	総務部			
		【意見等】 ・重要公文書の選定基準をどういったものにするのかという質問に対し 会のご意見や他自治体の動向を踏まえて、今後検討していくとの説明が ・特定重要公文書に関する取扱いを新たに規定した条例素案の改正内容 に、書き方を工夫すること。	あった。			
		【審議結果】 付議事案を了承とする。				
審議概要		世田谷区施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の基準を定める条例案について	保育部			
	2	【意見等】 ・無償化の対象外となることで転園を検討しなければならない保護者数らなる詳細な状況把握等を進めるよう指示があった。 ・施設や児童の状況等、これまでの経緯が資料において分かるよう工夫				
		【審議結果】 付議事案を了承とする。				
審議概要		世田谷区立大蔵第二運動場条例の一部改正について	スポーツ推進部			
	3	【意見等】・今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、コロナ禍を踏しいとの意見に対し、更衣室の利用可能ロッカー数を制限する等の対応実施していくとの回答があった。・屋外ブールの夜間利用であることを踏まえ、近隣住民への配慮も重要あるかとの質問に対し、夜間利用に伴う光や音への対策については、LEI用者に対する注意喚起等、必要な対応策を講じていくとの回答があった。	策を継続し、感染症対策を となるが、具体的な検討は Dライトの向きの調整や利			
		【審議結果】 付議事案を了承とする。				
審議概要	4	「知と学びと文化の情報拠点」を実現する魅力ある図書館づくりを推進 する運営体制等について	教育委員会事務局			
		【意見等】 ・図書館の専門性をどのように確保していくのかという質問に対し、職員の育成に加え、外部人材の活用についても検討していくとの説明があった。 ・人材育成や、(仮称)図書館運営協議会の記載内容について、具体的に記載してほしい。協議会については、区民や学識経験者等を構成メンバーとして、今後の図書館運営に関わっていくような要素の記載が必要ではないか。				
		【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。				
審議概要	5	世田谷区橋梁長寿命化修繕計画の改定(案)について	土木部			
		【意見等】 ・修繕の優先順位が高い橋梁は、計画本編内で写真等を活用して、位置や橋梁の状態を分かりやすく示すよう指示があった。 ・本編の橋梁点検・修繕計画一覧表において、近年、修繕が完了した橋梁も修繕の優先順位が高いように見えて分かりづらいため、区民にも分かりやすい表記にするよう指示があった。 ・財政計画を考慮しているかという質問に対して、各年度の経費に差異は生ずるが、都市基盤施設の全体経費のなかで調整していくとの回答があった。				
		【審議結果】 付議事案を了承とする。				

		玉川野毛町公園拡張事業基本計画(案)について	みどり33推進担当部
審議概要	6	【意見等】・野毛大塚古墳の活用と保全に関する質問に対して、拠点となる施設の体的な規模や展示方法などは、今後、アイデアを練っていくとの回答が・野毛町公園と等々力渓谷の連絡性を意識して検討を進めたいとの説明・既存樹木の扱いに関する質問に対して、用地取得前は宿舎であったたいる。自然な植生に見えるように移植を基本に対応していきたいとの回・サウンディング調査の結果は反映されているかとの質問に対して、環について評価が高かったため、その点を踏まえて便益・サービスの拠点回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	あった。 があった。 め、直線的な配置となって 答があった。 伏8号線沿道での店舗設置
		北烏山七丁目12番及び14番の用地(岩崎学生寮周辺の樹林地)の取得に向けた協議について	烏山総合支所 みどり33推進担当部
審議概要	7	【意見等】・今後の利活用のイメージを問う質問に対して、既存の樹林を生かしな: レクリエーションのための機能の導入など、地域のニーズに応じた利活, えて検討していくとの回答があった。 ・今後の整備に向けた住民参加に関わる質問に対して、地域住民には公 でもらい、公園整備後の活動を見据えた住民参加を取り入れていきたい 【審議結果】 付議事案を了承とする。	がら、運動など健康増進や 用を官民連携の視点も踏ま 園づくりの段階から参加し
		世田谷区産業振興基本条例の改正に係る改正条例素案について	経済産業部
審議概要	8	【意見等】 ・条例改正において、商店街に関する規定の具体的な変更点はどこかとは、「小売店等を営む者」としていた箇所を、「事業を営む者」に修正等を対象とすることができるよう変更したとの回答があった。 ・地域経済の持続可能な発展の推進が、豊かな区民生活の実現に寄与す理解できるが、条例素案の目的の文言では範囲が広すぎるのではないか。 ・「環境」という文言が多い印象があるが、それぞれの意味を分かりやではないか。 ・労働者協同組合法が可決・成立したところであるが、NPOをはじめ広がったことを踏まえ、同法律を参考にすることも考えられるのではない。	することで、あらゆる業種 る一つの目的となることは すく整理する必要があるの とする本条例の主体の幅が
		世田谷区立中丸小学校増築棟(新BOP室)の整備(案)について	子ども・若者部
審議概要	9	<ul> <li>【意見等】</li> <li>・増築棟は3階建てにはできないのかという質問に対し、3階建ては可調整するとの説明があった。</li> <li>・令和4年度に改修設計をするときに、令和5年度の工事をどこまでやがあってもよいとの意見があった。</li> <li>・学区域変更で調整できないかとの意見に対し、周辺の旭小、中里小はしたが、学区域変更しても結果は変わらなかったとの説明があった。</li> <li>【審議結果】</li> <li>出された意見を基に付議事案は再調整とする。</li> </ul>	るかを判断するタイミング
		世田谷区立瀬田小学校改築基本設計(案)について	教育委員会事務局
審議概要	10	【意見等】 ・特別教室棟分の仮設を作らず、中学校を活用することで、どの程度コラ質問に対し、全面改築する場合より、3億程度のコスト削減、工事期校活用により、2億円程度のコスト縮減ができるとの説明があった。 ・コスト縮減効果が分かるように全体像を示してほしいとの意見があった。35人学級の影響について質問があり、35人学級を考慮した最新のラス。2~3人増えると26クラスになる見込みだが、ワークスペースで転用可能との説明があった。・仮設時のクラス増にも対応できるようシミュレーションしておく必要・今後進めていく中で、改修経費の圧縮を図ってほしいとの意見があった。	間中の特別教室棟及び中学た。 児童推計では、最大25ク が4クラス分あるので教室 があるとの意見があった。
備考	※主	管部課	
所 管 課 (会議録作成所管)	政策	経営部 政策企画課	